

2020年度特定処遇改善加算における具体的な取組内容

社会福祉法人志度玉浦園は、介護職員等特定処遇改善加算および福祉・介護職員等処遇改善加算について、下記のとおり職場環境整備を行っております。

1. 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援を行っている。
(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
※資格取得のための研修時、その時間を勤務時間として換算している。
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動を図っている。

2. 労働環境・処遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等を導入している。
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等を導入している。

3. その他

- ・非正規職員から正規職員への転換を推進している。

<加算対象サービス>

- ・特別養護老人ホーム
- ・短期入所生活介護事業
- ・通所介護事業
- ・日常生活支援総合事業
- ・認知症対応型共同生活介護事業